

かながわ健康企業宣言証

行政書士法人 横浜総合法務事務所

代表社員 高木 洋一

当社は、従業員一人ひとりが、心身ともに健康でいきいきと働くことができる職場環境の構築を目指し、以下を宣言します。

- ①経営者自身が率先して、健康づくりに取り組みます
- ②健康づくり担当者を設置します
- ③当社の健康課題を把握し、改善に努めます
- ④協会けんぽと連携し、健康づくりを推進します
- ⑤労働基準法、労働安全衛生法などの法令を遵守します
- ⑥健康づくりに向けて次の取り組みを実施します

- ・保健指導の利用
- ・食生活の改善
- ・運動機会の増進
- ・受動喫煙対策
- ・感染予防対策
- ・過重労働対策
- ・メンタルヘルス対策

上記の企業は以上のとおり、健康宣言をしたことを証します。

平成31年2月13日

全国健康保険協会

支部長 吉原 利夫



全国健康保険協会 神奈川支部

協会けんぽ